

高齢者インフルエンザ(季節性)の接種費用の一部を助成します

1 助成対象者

鶴田町に住所がある方で次に該当する方

①接種日において満65歳以上の方

②接種日において満60歳以上65歳未満の方で、厚生労働省令で定める心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある方

(詳しくは主治医などにお問い合わせください)

※接種を受ける法律上の義務はなく、希望する場合に接種を行うものです。

2 実施期間 令和7年10月1日から令和8年1月31日まで

(上記期間以外に接種された方は、全額自己負担となります)

3 町内の接種指定医療機関

医療機関名	予約方法	接種日時	他ワクチンとの接種間隔
鶴田診療所 (22-2261)	予約は不要です	[接種時間] 月～金曜日 8時30分～11時00分 13時00分～16時00分	接種後、体調により ますが、4日～7日間 空けてください
今岡医院 (22-2027)	予約は不要です ※ネットご利用可能な方は、事前の予約をお勧めします ※事前に予診票を受け取りに行き、記入のうえ持参してください	月～水・金曜日 8時30分～12時00分 14時30分～17時30分 木・土曜日 8時30分～12時00分 ※木曜日午前 月1回不定期で休診	接種後、体調により ますが、4日～7日間 空けてください
瓜田医院 (22-3232)	予約は不要です	月・火・木・金曜日 8時30分～12時00分 14時00分～16時30分 土曜日 8時30分～12時00分 ※水曜日休診	接種後、1週間は空けてください

4 接種にかかる本人負担額 1,000円(生活保護世帯の方は全額無料)

5 申請期限:令和8年4月10日

【裏面の注意事項も必ず確認してください】

高齢者新型コロナウイルスの接種費用の一部を助成します

1 助成対象者

鶴田町に住所がある方で次に該当する方

①接種日において満65歳以上の方

②接種日において満60歳以上65歳未満の方で、厚生労働省令で定める心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある方

(詳しくは主治医などにお問い合わせください)

※接種を受ける法律上の義務はなく、希望する場合に接種を行うものです。

2 実施期間 令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

(上記期間以外に接種された方は、全額自己負担となります)

3 町内の接種指定医療機関

医療機関名	予約方法	接種日時	他ワクチンとの接種間隔
鶴田診療所 (22-2261)	予約は不要です	12月1日～ [接種時間] 月～金曜日 8時30分～11時00分 13時00分～16時00分	接種後、体調により ますが、4日～7日間 空けてください
今岡医院 (22-2027)	予約は不要です ※ネットご利用可能な方は、事前の予約をお勧めします ※事前に予診票を受け取りに行き、記入のうえ持参してください	月～水・金曜日 8時30分～12時00分 14時30分～17時30分 木・土曜日 8時30分～12時00分 ※木曜日午前 月1回不定期で休診	接種後、体調により ますが、4日～7日間 空けてください
瓜田医院 (22-3232)	電話又は窓口にて予約してください	予約時にお知らせします	接種後、1週間は空けてください

4 接種にかかる本人負担額 5,000円(生活保護世帯の方は全額無料)

例)接種費用 15,600円の場合
 15,600円 - 10,600円 = 5,000円
 (接種費用) (町助成額) (本人負担額)

※国の助成終了に伴い、町の助成を増額しています。

5 申請期限:令和8年4月10日

【裏面の注意事項も必ず確認してください】

高校生インフルエンザ(季節性)の接種費用の一部を助成します

1 助成対象者

鶴田町に住所を有する高校生相当の方

※接種を受ける法律上の義務はなく、希望する場合に接種を行うものです。

2 実施期間 令和7年10月1日から令和8年1月31日まで

(上記期間以外に接種された方は、全額自己負担となります)

3 町内の接種指定医療機関

医療機関名	予約方法	接種日時	他ワクチンとの接種間隔
鶴田診療所 (22-2261)	予約は不要です	月～金曜日 8時30分～11時00分 13時00分～16時00分	接種後、体調により ますが、4日～7日間 空けてください
今岡医院 (22-2027)	当院ホームページ又は受付 窓口でご予約ください(電 話予約は受付していません) ※予約に空きがあれば当日 来院の方も受付しますが、 予約状況によっては別日 のご案内になることもあり ますのでご了承ください	診療時間内	接種後、体調により ますが、4日～7日間 空けてください
	※鼻ワクチン(注射ではなく、鼻スプレーをするタイプです)も受付しています ホームページ等にて、メリットや詳細をご確認いただけます(2～19歳未満対象)		
瓜田医院 (22-3232)	予約は不要です	月・火・木・金曜日 8時30分～12時00分 14時00分～16時30分 土曜日 8時30分～12時00分 ※水曜日休診	接種後、1週間は空け てください

4 接種にかかる助成額 1,000円(生活保護世帯の方は全額無料)

例)接種費用 4,000円の場合
 4,000円 - 1,000円 = 3,000円
 (接種費用) (町助成額) (本人負担額)

5 申請期限:令和8年2月13日

インフルエンザ及び新型コロナウイルスワクチン

接種にあたっての注意事項【共通】

1 接種当日の持ち物

①健康保険資格を確認できるもの(資格確認書またはマイナンバーカード等)

②お薬手帳及び診察券(お持ちの方のみ)

※生活保護世帯の方は、医療受給証(休日・夜間等受診用)を窓口に提示してください。

※インフルエンザ及び新型コロナウイルスの『予診票』は、各指定医療機関にあります。

2 接種費用について

指定医療機関で接種する場合

窓口にて本人負担額をお支払いください。

指定医療機関以外で接種する場合

窓口で全額お支払い後、役場子ども健康課⑥窓口にて、償還払いの手続きをしてください。

接種費用から本人負担額を差し引いた額を振込します。

(接種費用は医療機関により異なりますので、事前にご確認されることをおすすめします。)

【償還払いに必要な書類】

①領収書及び明細書(インフルエンザ又は新型コロナウイルスワクチンと明記されたもの)

②振込先通帳(本人名義)

③健康保険資格を確認できるもの(資格確認書またはマイナンバーカード等)

なお、下記 QR コードから電子申請することも可能ですので、ご活用ください。



◀高齢者
インフルエンザ



◀高齢者
新型コロナウイルス



◀高校生
インフルエンザ

※上記①の明細書がない場合は、接種済証明書又は予診票の写しでも代用可能です。なお、領収書は必ず必要です。

※生活保護世帯の方は全額助成します。医療受給証(休日・夜間等受診用)をご持参ください。

3 指定医療機関について

「新型コロナウイルス予防接種」の費用が高額なため、「インフルエンザワクチン(高齢者)」もあわせ、町外の医療機関に対し、指定医療機関となっていただけよう調整中です。

事前に確認したい方は役場までご連絡ください。

【問い合わせ】鶴田町役場 子ども健康課 健康推進係 22-2111(内線132)